

令和3年度第1回鎌倉市子ども・子育て会議 議事録

日時： 令和3年10月26日（火）
9時30分～11時00分
場所： オンライン会議
(Microsoft Teams)

議事次第

1 開会

2 鎌倉市子ども・子育て会議の委員の交代について

3 議題

(1) 鎌倉市子ども・子育てきらきらプラン～かまくらっ子をみんなで育てよう！～の
令和2年度の進捗状況について（鎌倉きらきら白書）

(2) 保育所等の待機児童の状況について

(3) 鎌倉市子ども・若者育成プランの改定について

(4) 鎌倉市地域における小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動事業の利用支援事業補助金について

委員出欠

選出団体等	氏名	出欠
鎌倉市社会福祉協議会	相川 誉夫	
三浦半島地域連合	及川 政昭	
鎌倉市立中学校長会	河合 克也	欠
鎌倉市立小学校長会	河合 幸子	
学識経験者	小泉 裕子	
鎌倉市PTA連絡協議会	小西 美絵	
鎌倉市民生委員児童委員協議会	坂本 由紀	
鎌倉保健福祉事務所	柴田 元子	欠
鎌倉市青少年指導員連絡協議会	下山 浩子	
市民委員	田中 千恵	
鎌倉市保育会	富田 英雄	
かまくら子育て支援グループ懇談会	中林 祐子	
認定こども園アワーキッズ鎌倉	日比野 美香	
学識経験者	松原 康雄	
鎌倉私立幼稚園協会	森 研四郎	
鎌倉私立幼稚園父母の会連合会	盛田 容子	
かまくら福祉・教育ネット	谷野 ゆたか	欠
市民委員	山下 文美子	
保育室ハピネス	渡邊 龍雄	

こども支援課担当課長

定刻になりましたので、ただ今から令和3年度 第1回 鎌倉市子ども・子育て会議を開催いたします。

本日はお忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

また、今回の委員をお受けいただき誠にありがとうございます。

本日は令和3年度の第1回目の会議となります。後程、会議の会長、副会長の選出をお願いしますが、会長、副会長選出までの議事進行を務めさせていただきます、こども支援課担当課長の正木と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

第1回 子ども・子育て会議の開催に当たりまして、こどもみらい部長の藤林からご挨拶申し上げます。

藤林部長、お願いします。

こどもみらい部長

みなさまおはようございます。こどもみらい部長の藤林と申します。

令和3年度第1回子ども・子育て会議開催にあたり、お忙しいところお集まりいただきありがとうございます。今年度は特に委員の改選の年ですので、新たに委員を引き受けて下さった方、また引き続きお受けいただいた方々におかれましては、快くお引き受けいただきまして、誠にありがとうございます。

この子ども・子育て会議では、鎌倉市子ども・子育てきらきらプランの進行管理を中心に、皆様からご意見をいただきながら施策の見直し等を行っていますが、現在のプランは第2期目となり、計画期間は令和2年度から令和6年度の5か年となっています。

限られた時間の中ではございますが、子どもを産み育てやすいまち鎌倉を作るため皆様にご協力を頂きたいと思っております。

簡単ではございますが、私からの挨拶とさせていただきます。2年間どうぞよろしくお願いいたします。

こども支援課担当課長

委員の皆様方には先日、委嘱状をお送りしております。お名前をご確認いただき、お納めくださいますようお願いいたします。

それでは、議事次第の2としまして、委員の皆様を五十音順に紹介させていただきます。

所属とお名前を読み上げさせていただきますので、簡単にご挨拶をお願いいたします。

鎌倉市社会福祉協議会 常務理事 相川誉夫様
三浦半島地域連合 議長 及川政昭様

鎌倉市立中学校長会 深沢中学校長 河合克也様
河合様につきましては、欠席のご連絡をいただいております。
鎌倉市立小学校長会 西鎌倉小学校校長 河合幸子様
鎌倉女子大学短期大学部学部長 小泉裕子様
鎌倉市 PTA 連絡協議会 副会長 小西美絵様
鎌倉市民生委員児童委員協議会 主任児童委員 坂本由紀様
鎌倉市保健福祉事務所 保健福祉課長 柴田元子様
柴田様につきましては、欠席のご連絡をいただいております。
鎌倉市青少年指導員連絡協議会 会長 下山浩子様
市民委員 田中千恵様
鎌倉市保育会 会長 富田英雄様
かまくら子育て支援グループ懇談会 副代表 中林祐子様
認定こども園アワーキッズ鎌倉 園長 日比野美香様
明治学院大学名誉教授 松原康雄様
鎌倉私立幼稚園協会 振興副部長 森研四郎様
鎌倉私立幼稚園父母の会連合会 保護者代表 盛田容子様
かまくら福祉・教育ネット 会員 谷野ゆたか様
谷野様につきましては、欠席のご連絡をいただいております。
市民委員 山下文美子様
保育室ハピネス 理事長 渡邊龍雄様

委員の紹介は以上となります。ありがとうございました。

鎌倉市子ども・子育て会議条例施行規則第3条、第2項におきましては、会議は委員の過半数が出席しなければ開くことができない、とされていますが、本日は委員 19 名中、16 名のご出席をいただいております。まだご入室いただけていない方もいらっしゃいますが、定足数を満たしておりますことをご報告申し上げます。

また、本日は、鎌倉市子ども・子育て会議条例施行規則第6条に規定する幹事として、関係各課の課長等が出席していることを、ご報告いたします。なお、各幹事の紹介は省略させていただきます。

こども支援課担当課長

それでは次に当会議の会長・副会長の選出に移りたいと思います。

鎌倉市子ども・子育て会議条例施行規則第2条によりますと、委員の互選ということになっておりますが、今回はオンライン会議ということもありましたので、会長には、前回の会議に引き続き松原委員に、副会長は、前回の会議まで学識経験者として出席されている委員にお願

いしておりましたため、小泉委員にお願いさせていただきたいと考えております。

こちらにつきましてご意見等ございますでしょうか。

こども支援課担当課長

よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、大変恐縮ではございますが、会長を松原委員に、副会長を小泉委員にお引き受け
いただきたいと存じます。

早速でございますが、松原委員にこの後の議事進行をお願いできればと思いますので、どう
ぞよろしくお願いいたします。

会 長

ご指名いただきました松原と申します。よろしくお願いいたします。

2年間ということですのでけれども、鎌倉の子どもたちのために皆様からのお知恵をお借りして
まいりたいと思います。いくつか現場からの参加の方がいらっしゃって、元気な子ども声が聞
こえてほっとしますね。

こういう状況ではありますが、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次第に沿って進めてまいります。事務局から資料の確認をお願いします。

事 務 局

事務局の中村です。改めましてよろしくお願いいたします。では、会議資料の確認をさせて
いただきます。事前にお送りさせていただきました紙の資料をご用意いただければと思いま
す。

本日ウェブ会議でもございますので、同期できるものについては同期させていただきたいと
思いますが、お手元の紙の方が見やすい場合もございますので、そちらをご参考にしていただ
ければと思います。

まず、資料1として、「令和3年度子ども・子育て会議委員名簿」をお配りさせていただい
ております。

続いて資料2、「鎌倉きらきら白書」という分厚い資料になっております。

また、資料3として「待機児童対策について」、資料4として「子ども・若者育成プラン」、
資料5として「鎌倉市地域における小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動事業の
利用支援事業補助金について」という資料をご用意させていただいておりますが、皆様資料は
お手元でございますでしょうか。ない場合は発言していただければと思いますので、よろしく
お願いいたします。

資料の確認は以上となります。

会 長

続きまして、議事次第には記載していませんが、初めて出席される委員もいるので「鎌倉市子ども・子育て会議」について、事務局から説明をお願いしたいと思います。

事 務 局

それでは、委員の方の交代もありましたので、鎌倉市子ども・子育て会議について簡単に説明させていただきますが、その前に1点確認させていただかなければならないこととしまして、会議の公開に関しましてご承認いただきたいと思います。

会 長

では、会議は公開ということでしょうか。特にご発言なければ公開ということで確認したいと思います。

ありがとうございます。

事 務 局

ありがとうございます。

それでは、初めてご出席される方もいらっしゃいますので、資料を同期させていただきながら、会議の概要について説明させていただきます。

画面の共有はされておりますでしょうか。

こちらは、鎌倉市子ども・子育てきらきらプランという冊子になります。市の計画はこちらに基づいて実施しておりますので、こちらの158ページをご覧ください。お手元の「鎌倉きらきら白書」ですと171ページになります。

鎌倉市子ども・子育て会議条例の原文を掲載しております。

第1条に記載のとおり、この会議は、子ども・子育て支援法の規定に基づき、実施しているものになり、鎌倉市では平成25年8月から設置しているものです。

会議で所掌する事務については、お手元の白書の175ページ、176ページに令和元年度の会議での審議内容を記載しておりますので、そちらをご覧ください。

特定教育・保育施設などの利用定員についての意見聴取や、子ども・子育て支援事業計画であります鎌倉市子ども・子育てきらきらプランの評価、きらきらプラン改定時の内容についての意見聴取などをこの会議で実施させていただきます。

本日の会議では主に、「鎌倉きらきら白書」にまとめた計画の令和2年度実施状況について、審議し評価していただくことで、次年度の事業実施に活かしていきたいと思います。

続いて、先ほど皆様にご挨拶いただきましたが、資料1の鎌倉市子ども・子育て会議委員名簿をご覧ください。

会議委員については、22人以内をもって組織することとしています。

名簿上に「新」とついている方は、昨年度から交代があった委員になります。

各団体からの推薦をいただいた方が15名、学識経験者が2名、市民公募委員が2名の計19名となっております。

委員の委嘱期間は、本日、令和3年10月26日から、令和5年3月31日となっております。

委嘱状はすでにご郵送しておりますが、もしお手元に無い場合は、後日事務局にご連絡ください。

以上で、子ども・子育て会議の概要につきまして、説明を終わります。

会 長

ありがとうございました。ただいまの事務局からの説明にご質問やご意見がおりになる方はいらっしゃいますか。

よろしければ、議事次第の3番目の(1)「鎌倉市子ども・子育てきらきらプラン～かまくらっ子をみんなで育てよう～令和2年度進捗状況について」事務局から説明をお願いします。

【(1)鎌倉市子ども・子育てきらきらプラン～かまくらっ子をみんなで育てよう！～の令和2年度の進捗状況について（鎌倉きらきら白書）】

事 務 局

お手元には資料2「鎌倉きらきら白書」をご用意ください。資料については、同期させていただきますので、画面上でもご確認いただければと思います。

「鎌倉市子ども・子育てきらきらプラン」につきまして簡単に説明させていただきます。

「鎌倉市子ども・子育てきらきらプラン」は計画期間を令和2年度～6年度とする第2期計画が昨年度よりスタートしました。

本日の議題では、掲載事業の令和2年度推進状況を中心にご報告をさせていただきたいと思いますが、委員の改選後、初めての会議ですので、まず、鎌倉きらきら白書全体の構成について簡単に説明させていただきます。

資料2 鎌倉きらきら白書の目次をご覧ください。

本白書ですが、きらきらプランと同じ構成となっており、7つの章から構成されております。

第1章では計画の策定の背景や法令等の根拠、計画の位置づけ、計画の期間などを記載しております。第2章では、「子どもと子育て家庭を取り巻く状況」について、第3章では、計画の基本理念、計画の視点、基本目標などを、第4章では、本日皆様にご報告させていただく、施策の展開として基本目標に沿った事業とその実施状況等を掲載しています。

144 ページ以降は、第5章として教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業量の見込みと

確保方策について掲載しておりますが、この章の中心の保育の待機児童の状況等につきましては、この後の議題で保育課から報告させていただきます。

構成については以上です。

時点で皆様にご報告させていただいているのは、第2章5ページから18ページにかけての、人口等の各種データになります。

簡単ですが、人口の状況だけご報告します。令和2年度は全人口が17万6,608人に対して、年少人口が2万283人となっており、グラフのとおり少子高齢化が進んでいるのが見てとれます。

こういった人口の状況や、子ども・子育ての家庭を取り巻く状況を18ページまでにわたって更新しています。

続いて40ページをご覧ください。「子ども・子育てきらきらプラン」では、「子どもが健やかに育つまち 子育ての喜びが実感できるまち 子育て支援を通してともに育つまち・鎌倉」を基本理念とし、5つの基本目標のもと様々な施策を推進し、毎年「鎌倉きらきら白書」を作成することで、各施策の推進状況を確認しています。例年、この子ども・子育て会議ではこの施策の推進状況を報告しています。すべての施策を報告させていただくとお時間を取らせてしまいますので、会議では主要なものをいくつかご報告させていただきます。

ご報告させていただくもののほか、気になる事業等がありましたら、この場で委員の皆さまからご意見・ご評価をいただければと思います。

それでは、計画の第4章に掲載している事業について、令和2年度の推進状況をいくつかご報告させていただきます。

まず、令和2年度推進状況全体について共通していることとして、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事業の中止や延期などが多く見受けられることが挙げられます。資料は141ページです。

新型コロナウイルスの感染拡大を受け、実施した新規事業もまとめております。

事業全体としては185事業あるなかで、このうち中止や延期等になった事業は36事業あります。新規実施した事業は6事業あり、放課後かまくらっ子でのオンラインプログラムの提供や、142ページの児童扶養手当受給世帯への臨時特別給付金などの給付金事業など、新型コロナウイルス感染拡大を受けた新規事業を、子ども・子育てに関する事業として実施しています。

プラン掲載済事業のうち、コロナ対策として実施事業については、第4章の各ページのなかでご説明しています。

155ページをご覧ください。事業番号4-2-2-7の児童生徒用iPadや校内無線LANの整備はGIGAスクール構想の関係ということで、プラン掲載済となっています。このようなコロナ対策の事業の一部ではありますが、すでにプランに掲載している既存事業については、第4章に掲載しています。

続いて、51 ページをご覧ください。

事業番号 1-2-1-3「保育施設の整備、活用」では、待機児童の解消を目指した施設整備として、令和2年度中に新たに整備した施設を掲載しています。この詳細につきましては、このあとの議題で保育課からご報告します。

最後に、97 ページをご覧ください。

事業番号 3-1-3-1「子どもがのびのびと自分らしく育つまち鎌倉条例の周知・啓発」は、令和2年度に小中学生へのチラシ配布やホームページ掲載をしたということで、事業内容を記載していますが、令和2年3月に条例を策定したため、まだ周知・啓発が十分でない部分がありますが、このような形で条例の認知に努めているところです。

簡単ではございますが、以上でご報告を終わります。委員の皆さまからご意見等ございましたら、このあとでいただければと思います。

よろしくお願い致します。

会 長

ありがとうございました。

2年度の推進状況のほか、昨年度はコロナで色々に変更せざるをえなかったことや、その影響で新しく実施した事業等についてご報告いただきました。

事務局からの説明に対してや資料の内容について、ご意見・ご質問をお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

では一度全体通して説明を行ってまいりたいと思います。

【(2)待機児童対策について】

会 長

それでは、議題(3)「待機児童対策」について、保育課から説明をお願いします。

保 育 課

保育課長の松本と申します。待機児童対策等についてご説明いたします。

はじめに、保育所等への入所状況及び待機児童の状況についてご報告いたします。

資料3の①をご覧ください。

令和3年度の保育所等の入所定員につきましては、小規模保育施設であるキンダークリッペ西鎌倉の開設及び保育室ハピネスの定員増により、施設の定員が、令和2年度当初の2,858人から、令和3年度当初は2,878人となり、20人の定員増となりました。

令和3年4月1日現在の入所児童数は、2,867人でございます。

これらの結果、令和3年4月1日現在の待機児童数は、令和2年4月1日現在と比較して、

59人から14人減少し、45人でございます。

年齢別の待機児童数は、0歳4人、1歳22人、2歳16人、3歳3人、4歳及び5歳は0人
でございます。

また、令和3年4月1日時点での保留児童数は、令和2年度当初の158人から8人減少し、
150人となっております。

続きまして、保育所等の施設整備について、説明いたします。

まず、認定こども園アワーキッズ鎌倉の建て替え等に係る整備状況についてです。

②をご覧ください。

当該認定こども園については、本園敷地内にある0歳から2歳児向けの保育園棟と分園敷地
内にある、3歳から5歳児向けの保育園棟及び幼稚園棟の3棟で構成されています。

本園敷地内の保育園棟と分園敷地内の幼稚園棟は、ともに老朽化が著しいことから建て替え
を、また、分園敷地内の保育園棟についても、老朽化が著しいことから、改修を行うもので
す。

現在、分園敷地内にある幼稚園棟の建て替え及び保育園棟の改修工事に着手しており、これ
らについては、令和4年3月上旬までに完了し、同年4月1日からは新園舎において、保育を
開始できる見込みです。なお、令和3年3月22日からは、仮設園舎にて保育を実施しており
ます。

また、本園敷地内にある保育園棟の建て替えについては、令和4年6月から工事に着手し、
令和5年3月までに、工事を完了する見込みでございます。

次に、梶原の森たんぼ保育園の建て替えに係る整備状況についてです。

③をご覧ください。

当該保育園については、昭和45年の園舎建設後、51年が経過し、老朽化が著しいことか
ら、建て替えを行うものです。

当該保育園については、当初、令和3年度中に仮設園舎の建設及び本園舎の建て替えを実施
する予定となっていました。開発手続等の確認に時間を要し、進捗に遅れが生じていること
から、今後、建て替えに係るスケジュールの再調整を行う予定でございます。

次に、オレンジの建て替えに係る整備状況についてです。

④をご覧ください。

当該保育園については、昭和50年の園舎建設後、46年が経過しており、こちらも老朽化が
進んでいることから、建て替えを行うものです。

現在、開発手続等の準備を進めており、手続きが終わり次第、仮設園舎での保育実施の準備
を開始する予定となっております。

その後、令和4年2月に仮設園舎での保育を開始するとともに、現園舎の解体工事に着手す
る予定でございます。

現在、本市では、1歳児及び2歳児の低年齢児を中心とした待機児童が発生していることから、各園においては、園舎の建て替えに伴い、低年齢児の定員増を見込んでいます。

最後になりますが、今後も引き続き、就学前児童数や保育所の地域バランス、保護者の方々の就労意欲の動向や保育ニーズの見込みなどを見極めつつ、老朽化した既存保育所等の園舎の建て替えに伴う定員増や幼稚園の協力も得ながら、令和4年4月に待機児童の解消を図ることができるよう、取り組んでまいりたいと考えております。

以上で報告を終わります。

会 長

ありがとうございます。

待機児童対策等についてご意見やご質問を受けたいと思いますが、いかがでしょうか。
よろしいでしょうか。

【(4)子ども・若者育成プランの策定について】

会 長

それでは、議題(3)「子ども・若者育成プランの改定について」、青少年課から説明をお願いします。

青少年課

青少年課長の小林です。どうぞよろしくお願い致します。

「鎌倉市子ども・若者育成プランの改定について」報告いたします。

資料4「子ども・若者育成プラン」をご覧ください。

「鎌倉市子ども・若者育成プラン」につきましては、令和2年度をもって計画期間が終了することから、鎌倉市青少年問題協議会において改定作業を進めてきました。令和3年度からの「鎌倉市子ども・若者育成プラン」は、令和3年3月29日にプランを策定、4月1日から施行いたしましたので、プランの概要を報告いたします。

「鎌倉市子ども・若者育成プラン」の目次をご覧ください。

このプランは、第1章の「計画の策定にあたって」から第6章の「資料編」で構成しています。

1ページをご覧ください。

第1章「計画の策定にあたって」では、1ページに、「策定の経過」を、同ページの「プランの位置づけ」は、第3次鎌倉市総合計画 第4期基本計画や他の個別計画との関係についてプランの位置づけを図で表しました。

2ページから3ページにかけて、「プランの目的」、「プランの対象」、「プランの期間」を記載しました。本プランでは、改訂前の理念や目標を踏襲しながら「青少年の居場所づく

り、「地域の担い手となる青少年の社会参画の推進」を軸に施策を展開していきます。

4 ページをご覧ください。

第2章「鎌倉市の青少年の状況」では、4 ページから 23 ページにかけて「鎌倉市の人口」、「各アンケート結果」として、本市の関連データを掲載しました。アンケートは成人のつどい出席者、鎌倉市役所新採用職員、市内県立高校在学者及び市内在住・在学大学生、放課後かまくらっ子ボランティア参加の中高生や大学生を対象にそれぞれ調査を行い、24 ページ「アンケート調査結果からみえる青少年の現状」としてまとめました。

25 ページをご覧ください。第3章「計画の基本的な考え方」になります。理念は、前プランの理念を継承しています。

「計画の視点」では、SDGs の達成や共創・共生の取組と整合を図れるよう取組むこととしました。

28 ページをご覧ください。「目標」は、「共生社会の一員となる、豊かな人間性を育てよう」「人と人とのつながりの中で、社会の担い手となるための社会性と主体性を育てよう」「鎌倉の自然・歴史・文化とかかわりながら、鎌倉を愛する心を育てよう」「子どもと共に、大人も成長しよう」「気軽に相談でき、支援を受けられる、安全安心に暮らせるまちにしよう」の5つの目標を設定し、各施策に繋げてまいります。

30 ページをご覧ください。第4章「施策への取組み」として、「青少年の居場所づくり」と「地域の担い手となる青少年の育成」を主な取組みとし、「放課後かまくらっ子推進事業」、及び「青少年の育成事業」をプランの重点事業としました。

32 ページをご覧ください。第5章「取組事業と推進体制」の、「取組事業」は、5つの目標に基づいた庁内各課の取り組みについて掲載しました。

37 ページをご覧ください。「推進体制」は、プランの進行管理や評価・改善について図で表しました。

38 ページをご覧ください。第6章の「資料編」では、38 ページから 47 ページにかけて、鎌倉市青少年問題協議会条例や委員名簿を掲載しています。

プランの概要は以上です。

なお、本プランの推進にあたっては学校や地域等関係機関との連携を図り、事業の進捗については、鎌倉市青少年問題協議会による評価を受け、改善に繋げてまいります。

以上で報告を終わります。

会 長

ありがとうございました。

委員の皆さまからご意見やご質問はございますでしょうか。

私の方から一つよろしいですか。

最近マスコミ等でも取り上げられるようになりました、ヤングケアラーはどちらの所管で、

いまどのくらいのヤングケアラーの方がいるのかどう把握していらっしゃいますか。

こども相談課長

こども相談課長の菅原と申します。どうぞよろしくお願いたします。

ただいま会長の方からお話がありました、ヤングケアラーにつきましては、私共こども相談課で 18 歳未満のお子さんのヤングケアラーについては児童虐待の視点で対応しております。

会 長

だいたいどのくらい鎌倉市内に在住しているか把握されていますか。

こども相談課長

把握が大変難しく、いま私共の方で実態として相談を受けて把握している件数としては 2 件程度です。実際にそれ以外にどのくらいいるかというところの把握は難しいと考えています。

会 長

厚生労働省でも学校に対するアンケート調査をやっていて、研究成果が出ていますので参考にさせていただければと思います。

関連して、様々な理由で不登校になる子どもがいて、教育委員会の所管になるかと思いますが、年齢が上がってくると青少年課の対応になりますか。引きこもりの子への支援などは切れ目なく続いていくのでしょうか。

生活福祉課長

生活福祉課長の寺山でございます。どうぞよろしくお願致します。

引きこもりに関連してなのですが、庁内でも連絡会を開催しておりまして、その中で学童期・若者期さらに中高年や、いわゆる 8050 問題まで含めて対応していきたいと考えているところです。

先ほど松原先生の方からもお話しありましたが、国の調査では中学生で 17 人に 1 人、高校生では 24 人に 1 人という数が調査の中では実態が見えているので、私共の所管している民生委員児童委員に対しては、定例会のなかでそのような実態を報告させていただきながら、地域での把握のため、何か気付きがあったら繋げていただきたい、とお話をさせていただいているところです。

鎌倉市のなかでは、まだヤングケアラーに対する取組が始まったばかりというところです。今後、先進事例も参考にしながら取組を進めてまいりたいと考えているところです。

会 長

ありがとうございました。

色々な理由で不登校や引きこもりになると思いますが、ヤングケアラーも一つの要因になると思うので、今後実態把握が必要だと思いました。

富田委員

ヤングケアラーのことで一つよろしいですか。

会 長

どうぞ。

富田委員

前にも申し上げたのですけれども、母親が昼と夜と2か所で就労していて、子どもが不登校になるというのは、いま騒がれているヤングケアラーの問題が多いと思うので、実態を早く掴んでほしい。

ヤングケアラーは、学校と警察でやらなければならないので、そのあたりのところ実態を把握して早く対応してほしいと思います。

会 長

横系を通していかないと、縦系だけではなかなか解決できない。各行政機関の協力連携が必要だと思います。富田先生の言うとおりに、早く手を付ける必要があると思います。

ありがとうございました。

他にいかがでしょう。

坂本委員

民生委員主任児童委員の坂本です。

先ほど寺山課長のほうから、民生委員の方にもヤングケアラーのお話があったということで、私もこの間お話を伺いました。私も高校生の子どもがおりますが、その年代の子どもたちから、助けてくださいという声を自らあげるといのは、なかなか難しいのではないかと、という声が他の民生委員からも出ています。いま富田委員がおっしゃったように、アンテナを張り巡らせてどういう形で情報を取っていくかということが課題だと思います。

もちろん私たちも問題を抱えていらっしゃるお子さんの情報を市からいただいておりますが、ご家族の病気などでそういうふうになっている当事者からなかなか情報が出てこないということは、大変もどかしい気持ちでありますし、なかなか手が届かない部分だと思いますので、そ

ういった意味で情報を上手く取り上げる方法を考えていっていただきたいと思っています。

会 長

なかなか難しい問題で、気が付いても、大丈夫ですとか、自分で何とかしますというように、なかなか支援につながらないケースもあり、色々な工夫が必要となると思いますが、だからこそ試行錯誤していかなければいけないと思います。

ありがとうございました。

民生委員主任児童委員さんは、そういうのを発見するひとつのキーになると思います。どなたかご発言ですか。

小泉委員

はい。ヤングケアラーにつながるかどうか定かではありませんが、例えば鎌倉市のファミリーサポートセンターのような地域の人たちが、1時間でも2時間でもいいのでご家庭に入って手伝うという制度も、子育て支援の領域ではできているので、そのあたりの具体的な窓口がもっと色々なことに使える環境があればいいな、と思いました。

ですから、すぐに窓口をつくって、中学生でも高校生でも、病気がちな保護者がちょっとファミリーサポートのようなところに電話をして、2時間でもいいから手伝ってほしいというようにお願いできる具体的な場所がなければ、話し合うだけでは一向に進まないのです、いまあるものを活用して、学校などとも連携して広く提供したらいいと思います。

それから巡回相談みたいなものは、鎌倉市では小学生や中学生の保護者にはやっていないのでしょうか。他の市では、子どもも含めて保護者が育児に関して相談できる巡回相談をやっているところもあるのでそういった制度も他市に学びながら、具体的な施策を導入していかないと、子どもが救われなと思います。ぜひ具体的なものを提案していったらどうかと思います。以上です。

会 長

ありがとうございます。

小泉委員から具体的な提案が出ましたが、鎌倉市側で何かできる準備はありますか。

こども相談課長

こども相談課長の菅原です。

いま小泉先生の方からも、ファミリーサポートセンターというようなご発言もございました。ヤングケアラーにつきましては、国のプロジェクトチームにおきましても早期の発見と支援につなげることが重要であると指摘がございます。年齢に見合わない重い負担を負っている子どもをどうやって早期に発見するかというところで、全庁的に、市民の方も含めて、ヤング

ケアラーというものの認知度を上げて、早期発見・支援につなげることが重要であろうと言われております。

当然、学校のなかでの取組も重要ですし、ファミリーサポートセンターでの活動や子育て支援センターといったところでの様々な活動や、民生委員さんの日頃の活動のなかでも、こういったお子さんの発見、そして支援につなげていく手法を市として検討していくことが重要だと考えております。

会 長

ありがとうございます。

他よろしいですか。

それでは、もう一つの議題に進みたいと思います。

鎌倉市地域における小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動事業の利用支援事業補助金について、お願いします。

【(4) 鎌倉市地域における小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動事業の利用支援事業補助金について】

こども支援課

それでは、鎌倉市地域における小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動事業の利用支援事業補助金について、ご説明させていただきます。

資料5をご覧ください。

本補助金は、令和2年度まで本市の単独事業として実施していた、「幼稚園類似施設就園奨励費補助金」に代わり、令和3年度より国の事業として実施される「多様な事業者の参入促進・能力活用事業」に基づき、幼児教育・保育の無償化の対象となっていない小学校就学前の子どもを対象として多様な集団活動を提供している施設等を利用している子どもの保護者に対して、補助金を交付するものです。

交付対象施設となる主な要件は、満3歳以上の小学校就学前の在園する全ての幼児を対象として提供している標準的な開所時間が、概ね1日4時間以上8時間未満、週5日以上、年間39週以上であること。

また、活動に従事する者の3分の1以上が、幼稚園の教諭の普通免許状を有する者、保育士の資格を有する者もしくは看護師の資格を有する者に該当することとしています。

これらの要件を満たしている施設を認定させていただき、その施設に通われている子どもの保護者に対して補助金を支給します。

交付対象となる児童は、対象施設等を概ね、1日4時間以上8時間未満、週5日以上、年間39週以上利用し、幼児教育・保育無償化の対象となっていない満3歳以上の小学校就学前の

幼児です。

補助金の金額は、対象事業1人につき1か月あたり20,000円です。

従前のものが17,100円だったので、少し増額となっています。

鎌倉市子ども・子育てきらきらプランにおける位置づけとしましては、プラン152ページに記載のとおり、「地域子ども・子育て支援事業」として「多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業」については今後の動向を踏まえ事業実施について検討していくこととしておりましたので、今回、国により本制度が施行されたことを受け、本市においても事業実施するものとなりましたので、ご報告させていただきました。

以上で説明を終わります。

会 長

ありがとうございます。

この事業について、ご質問やご意見はございますか。

よろしいですか。

それでは、今回から市民委員の方も交代しましたので、この会議への期待や、子ども・子育てで支援で関心のあることについてお話しただけたらと思います。

市民委員の田中さん、お願いいたします。

田中委員

田中です。よろしく申し上げます。

いま私自身は1歳の息子と4歳の娘を子育て中です。もともと横浜市で療育関係と子育て支援センターで勤務していました。障害や虐待の問題も学んできて、対応させてもらった経験もあります。

先ほどヤングケアラーのお話が上がってきた際に考えていたことがあったのですが、民生委員の坂本委員からお話があったように、当事者から助けを求めることが難しいことは、ヤングケアラーに限らず、虐待の問題も同じだと思いました。

実際、自分自身が子育ての当事者になって、子どもを家庭内で見ることの難しさや大変さを発信して、助けを求めることがなかなか難しいと感じています。

先ほど、ファミサポなどの活用の話が出ていたと思うのですが、ファミリーサポートについても制度としてはあっても、自分から活用していくことが前提となるので、そういうこと自体も難しいケースは多いのではないかと考えています。

虐待に至るまでの小さな大変さや、小さな困り感を拾っていくことができるようになればいいかなと考えています。

私の子育て世代の友達を見ていると、ファミサポのように家庭に入って助けていただくまでではないから自分が頑張る、というように大変さを感じているような、どんな世代のお子さん

を育てている家庭にも通じると思うのですが、もう少し地域でのつながりがあるといいと思います。

子育てをされていて、近隣の方とお話しすることはあるのですが、民生委員さんや児童委員さんとお話をしたことはないのです、実際に子育てをしている人たちとそういった方たちがつながっているかという、つながれていないというのが現状ではないかな、という気がしています。そういった小さいところから、つながっていかないと、なかなか虐待の問題もヤングケアラーの問題も見つけていくのは難しいのではないかと思います。

会 長

ありがとうございました。

根本的な問題で、いかに我々が気付いていくかということと日常生活レベルで指摘していただいたと思います。気軽に集える場所があって、そこでそういったグループに参加する人たちが気付いていければいいのですが、なかなかコロナ禍でそういう場ができないというのが1つあります。

もう1つは、そういった場を作っても行きたくない方や、何となく躊躇するという方は少なくないのでそういった孤立するリスクの高い人たちを、我々のほうでどう包接していけるかということが大きな課題だと思っています。

では、山下さんいかがでしょうか。

山下委員

市民委員になりました、山下と申します。

私も4歳と1歳の男の子を育てております。

いま田中さんからお話があったことを、全く同じだなというふうに聞いておりました。

一番としては、コロナ禍ということもあり、地域のつながりが希薄になっていること、近所にどんな子が住んでいるのかということもよく分からないまま、下の子は1歳になったな、と思った1年でした。

私自身は子育てに関する仕事はしていないので、一般的な育児している母親の一人なのですが、私の友人の話で、上の子の3歳児検診で保健師さんと話す場面があって、育児が辛いですかという質問に対して、「はい」に丸をすると、保健師さんに「何が辛いのか」と真顔で聞かれた、という話を聞きました。

いつどこで誰にアドバイスを聞いたらいいのかわからない、周りのお母さんを見ていて、私自身も同じことを考えているなと思いました。

母親になってみて、当事者として困っていますと言にくい、どうやったら言いやすいのかと考えるのですが、私だったらストレスが溜まったとき、子育て支援センターに行って職員の方にお話できるのですが、それが話せなくなってしまったときは誰に話せばいいのかな、と考

えています。

4歳の上の子は吃音がありまして、発達支援室の方にも何度かお世話になっていて、どういう段階か話を聞いていただいているのですが、吃音の子を持つ親になってみて、その親の気持ちは誰が共有してくれるのだろう、共有してもらえる母親に出会う場は無いな、と感じています。

今回、きらきら白書を読んでいて、鎌倉市はすごく色々なことをやってくれていたのだなと思いました。コロナで色々と変わってしまったこともあると思うのですが、6カ月検診のときに会場が玉縄と深沢の2か所で、旧鎌地区に住んでいる他のお母さんからも話が出たのですが、なおのこと地域に住むお母さんやお父さんと会う場が無いな、と思っています。ぜひ、検診は何か所か場を設けていただけると、同じ月齢、同じ年齢の子と会う場が少しでも増えるのではないかなと思います。生涯学習センターや福祉センターでも開催していただければと思います。

以上を私からの意見とさせていただきます。2年間よろしく申し上げます。

会 長

ありがとうございます。

実際にお子さんを育てていらっしゃる生活の中からのご発言だったと思います。

あとやはり、制度そのものはたくさんあるものの、それを運用する支援策だけがあるなと思いました。

新任でご参加されている方や、引き続き委員の方で何かおありになる方はいらっしゃいますか。

盛田委員

鎌倉私立幼稚園父母の会連合会の盛田と申します。

先ほどのヤングケアラーのお話で、ネットニュースでみた知識などに限ってしまうのですが、当事者の方が大人になって振り返ってというお話を読んだときに、誰もが当たり前なのですが、自分の家庭しか知らなくて、こういうものだから、やるしかないと思って、毎日が必死で人に助けてという余裕も時間もなくて、目の前のことを片付けなければ、となったときに、どうすれば何かできるのかと考えると、難しいなと感じました。

自分自身、初めて子どもが生まれたときは藤沢市に住んでいたのですが、近くの子育てひろばに行くのが精一杯、ほかには市の健診に行くくらいで、保健師さんに最初の頃相談をした際に、子どもが最後の方でぐずり始めてしまって、次からは、悩みありません大丈夫です、と子どもがぐずらないうちに早々と帰っていました。

いま思うと、乳幼児全戸訪問の際に渡していただいた冊子には、子育てひろばもたくさんあり、色々とお出かけしてみればよかったと思うのですが、当時はその余裕がなくて、鎌倉市に引っ

越してきてからも、誰も知らず、ここも行ったことない、あそこも行ったことがないという状態で、どうすれば毎日の子育てが前向きにやっていけるのかなと考えました。

少しお話が離れてしまうのですが、いま父母の会連合会の方で、鎌倉市さんへの要望書の準備を進めています。例えば公園の修理が必要な遊具などを公園協会さんに問い合わせたりしており、なかなか修理費用が高いため検討中です、というふうにお話をいただくのですが、保護者の方でも、ここでドングリが拾えるとか、山の中で自然に遊ぶことができるような案内とかマップを作っていかなければいけないとあって、そういうものがあれば遊具に頼りすぎなくても子どもを遊ばせることができるのかなと思っています。どなたかもし情報をお持ちの方がいらっしゃいましたら、教えていただければ幸いです。

会 長

色々とお苦勞されていることをお聞かせいただきました。

なかなかこれだという特効薬のような解決策は難しいですね。

公園の件については、何か鎌倉市側に情報があれば聞きたいと思います。

こども支援課担当課長

こども支援課正木です。よろしくお願いします。

いまお話し伺いまして、公園の遊具の件については、なかなか全部いっぺんにというのは難しいと思うのですが、鎌倉市は海があったり山があったり様々な自然環境のなか、色々な遊びができると思います。

そのような情報については、子どもにとって危険があるかないかということも含めて、場所の所有の問題もあり、ここで遊んでいいよというのはなかなか難しい部分もあります。

そのような中でも、子育て支援団体さんのお付き合いもあるので、そういったところからの情報を発信できればと考えております。また一つの検討課題として考えていきたいと思っております。

会 長

子育てコンシェルジュの方々は、地域マップは持っていないのですか。

こども支援課担当課長

「子育てナビきらきら」という冊子を出しているのですが、先ほどお話しがあった、ここでドングリが拾えるというような情報にまでは及んでいなくて、どちらかというと子育て支援団体の情報や施設のご案内が主で、自然環境という部分のご紹介にまでは至っていないということです。

会 長

ありがとうございます。坂本さん、民生委員さんでマップを作っていたりはしますか。

坂本委員

マップなどはありませんが、冒険遊び場さんという自然のなかで遊んでいこうというグループと協力したりはしています。

会 長

子どもたちは喜んで冒険遊び場やっていますよね。

坂本委員

そうですね。そういうものが、いまコロナで自粛、中止、延期が続いていまして、先ほど市民委員の方のご指摘もあったのですが、コロナが収まればまた始まると思いますが、各地域でもっと身近なこともして、遊び場であったりそういった情報を積極的に皆さんにと思っています。

いまの時点では、ご紹介できるのは冒険遊びさんというグループが自然の中で遊ぼう、という活動をされていますね。

会 長

ありがとうございました。

こども支援課担当課長

先ほどの遊具の件で、市のみどり公園課の方から説明をさせていただきます。

みどり公園課長

みどり公園課長の秋山と申します。

先ほどの遊具の件なのですが、確かに使用できない状態のままの遊具もあり、市民の皆さまにはご迷惑をおかけして、申し訳ない状況だと思っています。

みどり公園課としましては、順次修繕や取替が必要なものについて、遊具の更新などを進めているのですが、毎年の点検が新たに法律上加わり、点検に従って使えない遊具が増えてきているという状況です。予算の関係とマンパワーの関係などもあり、なかなか進んでいかないという状況です。

市長のマニフェストにも、遊具の充実という部分もありますので、一生懸命やっていきたいと考えているところです。

また、自然のなかでの遊びにつきましては、白書の108ページに掲載している公園緑地の整備促進という形で、みどり公園課もこの計画に参画しているのですが、鎌倉中央公園につながっている山崎台峰緑地の用地取得と、その整備工事を行っておりまして、令和3年度開園予定のところ時期は少し遅れるかどうかというところなのですが、そちらにつきましては今後自然と触れ合える場所が増えるという計画になっておりますので、そちらも訪れていただければと思います。

あとは、「子育てナビきらきら」に遊具のある公園は掲載されているのですが、そういうところに自然の公園なども入ればいいのかなと思いますので、それは担当部署と調整してやっていければいいなと思います。

会 長

ありがとうございました。
他によろしいですか。

下山委員

青少年指導員連絡協議会の下山と申します。よろしく申し上げます。

地域のつながりというのを中心に行っており、放課後かまくらっ子の手伝いなどもしております。

窓口を広げるという一つの中で、神奈川県の方から地域学校共同活動の取組というものが入っているかと思うのですが、鎌倉市はどのようになっているのかお伺いしたいのですが、よろしいでしょうか。

青少年課

青少年課の小林です。

地域学校共同活動あるいはコミュニティスクールと絡めて、鎌倉市教育委員会のほうで検討を進めているところで、まだこういった形で地域学校共同活動を進めていくというようなビジョンを示せる状態ではないと承知をしていますが、教育委員会が中心となり進めているところです。

下山委員

分かりました。ありがとうございます。

会 長

他いかがでしょう。

他にご発言がなければ事務局にお返ししたいと思います。

こどもみらい部長

こどもみらい部長の藤林です。

ヤングケアラーの話が頻繁に出ましたが、行政はそれぞれ学校関係、保育園・幼稚園関係、ファミサポ・子育て支援センターや民生委員を所管している部署など、いわゆる縦割と呼ばれています。皆さまからご指摘をいただくのは、いわゆる待ちの姿勢と言われることが多く、様々な相談のチャンネルは色々な部署で持っているのですが、大事なものはそれらを共有することだと思っています。

ヤングケアラーの一番の問題というのは、困っていても声が出せない、あるいは自分がヤングケアラーと思っていないケースもあるかと思います。そういった情報をどうやって共有していくか、市役所だけではなく警察や社会福協議会など様々な機関と連携を取りながら取り組んでいくのが重要だと思っています。

先ほど市長のマニフェストの話が出ましたが、仮称ですがヤングケアラー条例の制定を目指すという趣旨の内容がマニフェストでも謳われています。ただどういった形で作っていくのか、作った上でどうやって拾い上げていくのかということが重要になると思いますので、これについてはこれから行政として皆さま方と協力しながら取り組んでまいりたいと考えています。

本日は、長時間にわたり、ご協議、貴重なご意見を賜り、ありがとうございました。

また本日は、初めてのオンライン会議ということで、いたらない点が多々ございまして申し訳ございませんでした。

これをもちまして、令和3年度の第1回、子ども子育て会議を閉会とさせていただきます。

今後ともご協力のほど、よろしくお願いいたします。

本日はお忙しいなか、ありがとうございました。